

第3章 人びとの自然資源管理と生態系保全

3-1 メコン河流域における 精霊信仰と森林保全

資源管理から見た精霊信仰

メコン河流域の中国・雲南省、ラオス、東北タイ、ベトナム北西部に住むハニ (Hani)、タイ (Dai)、ラオ (Lao) などの民族は、森林に棲む精霊への儀礼と、その森林を利用する際のさまざまなタブーを今日まで維持している。精霊への信仰は、森林利用や伐採に対して抑制をかける機能を有している。

民族名	居住地	信仰の内容	出典
ハニ (ラオス、タイ、ビルマ北部では、アカ)	中国・雲南省南部をはじめ、ビルマ、ラオス、タイ、ベトナム各国の北方国境線沿い	個々の精霊には、それぞれ固有の棲家 (湿地や池、岩や特別な木々など) がある。大部分の精霊は、森に休息する。そうした森で、人びとが林産物を採る、動物を狩る、木を切るといった行為は禁じられている。	Xu et al. (2005)
タイ	雲南省南部、ビルマ東部、ラオス山岳部、タイ北部、ベトナム北西部	タイ民族は、もともと森、動物、草木など、自然が表す力を、精神的、宗教的に解釈してきた。自然のさまざまな事物・事象に宿っている精霊に対する不適切な行為は、精霊の怒りをかい、村に大きな不運や災厄をもたらす。周囲の環境と調査を保って生活することが奨励される。	Xu et al. (2005)
	ベトナム・ライチャウ (Lai Chau) 省、ディエンビエン省ディエンビエンドン (Dien Bien Dong) 郡	祖先の霊が生きている「聖なる森」があり、その保全は、村人にとって重要である。「聖なる森」を侵犯した者は、精霊の怒りによって魂を奪われ、気が狂うか、死んでしまう。侵犯者は、村の掟に従って罰せられ、精霊に水牛を供えるなどしてその罪を償う。一方で、「聖なる森」は、村の共有財と認識され、森林資源の売買で得た利益は、村の共同基金に納めることが決まっており、一定の規則のもとに管理されている。	Tran et al. (2007)
ラオ	タイ東北部	「ドンプーター」 (Don Phu Ta) という名の、森に宿る精霊に断りなく木を切ったり、林産物を採ることは禁じられている。シーサケット県で森を取材したジャーナリストが交通事故で死亡したが、村人は、その事故を、ジャーナリストが精霊に断らなかつたことと結びつけた。村人は、精霊の崇りを非常に恐れ、精霊が宿る森は、森林伐採の進んだ東北タイで、良好な状態を保っている。一部は、保護林や共有林に指定され、近代的な意味付けのもとで、保全対象になっている。	メコン・ウォッチによる聞き取り (2012年)

表 メコン河流域での森林に対する精霊信仰の事例

ラオス・サワンナケート県の精霊の森

ラオス中部のサワンナケート県カイソーン (旧カンタブリー) 郡タート・インハン村には、「ドン・ナータートノンロム」 (Don Nathat Nong Lom) という森が良好な状態で保全されている。村の記録によると、約 4,300^㉒の面積があるこの森は、地域の水源としても重視されている。現在、公式には、保全林 (Pa Saguan) として登録されているが、元来、地元の人にとっては、

強い精霊が棲む森として畏敬の対象であった。現在もその信仰は守られており、サワンナケート県ではこのような森を「マヘーサックの森」と呼ぶ。

村は、地域で深い信仰を集める「タート・インハン」(That Ing-han) という仏塔のある寺院をその領域にもっている。森のタブーは、現在、仏教と関連付けて説明されている。森は、「ノンロム」と呼ばれる沼と隣接しているが、この沼も精霊の領域と解釈されており、漁のために船を出すこと、仏陀が食べることを禁じたと伝えられる動物(蛇や猿など)を狩ることが禁じられている。

精霊に対する儀礼は、毎年太陰暦の3月に行われ、肉類、酒をのぞく供物がささげられる。住民は、今日でも、森の精霊に許しを請わずに林産物を持ち出すこと、木を伐採すること、儀礼をやめてしまうことなどをタブーだと考えており、こうしたタブーを破る人がいると、村に病人や死人が出ると非常に畏れている。村の古老は、「数十年前、仏教行事を重視するようになったので、精霊に対する儀礼をやめてみたところ、仏教行事の最中にこの村だけが嵐になったため、精霊への儀礼を続けざるをえなかった」と話していた。また、「村のだれかがタブーを犯すと、姿の見えない馬が夜中に村を走りまわる」というような怪異が起きるため、誰かが禁を犯したことは他の人の知るところとなり、村に厄災が降りかからないよう、村人に対する詮議と精霊に許しを請う供儀が行われる。



東北タイ・シーサケット県の精霊の祠(ほくら)

持続的な森の活用

森を畏れる一方で、村人は日常的に森を利用している。木を切ることも、許可を得れば可能となっている。村の役員の話では、タート・インハン村の360世帯中、約100世帯がこの森の資源を利用しているが、周辺13か村からも、多くの世帯が採取などに訪れる。キノコが採れる時期は、さらに遠くの村から人が集まると云う。

村人はこの森で、食用となるキノコ、野草、蜂蜜、昆虫、燃料となる樹脂の採取を行っている。最近、保全林になったことから、薪の採取は禁止されている。これは、自家用ではなく販売用に薪をとる人が増えたため、森林保全を目的に取られた措置であると云う。

また、林産物は、現金収入の手段ともなっている。住民は、乾季に「ナムマン・ヤーン」と呼ばれる樹液・樹脂(Resin)を採取する。これは、「ガボン」(Kabong)と呼ばれる松明の燃料となる。ラオスでも電化が進んだ現在、ガボンは明かりをとるためではなく、調理に使う七輪の着火剤として市場で販売され、一部はタイにも輸出されている。採取の際、人びとは木の幹を傷つけ穴をあける。採取の際は、そこに火をつけて樹液を出す。この行為によって木が枯れることはない。住民は、数年で新しい場所に別の穴をあけ、木を枯らさないように管理しており、放置された樹皮の傷は、再生してふさがっていく。

住民は、樹液を採るフタバガキ科の木を、世帯ごとに慣習的に占有している。世帯あたりの専有本数は、7～8本、多い世帯で10数本になる。樹液を採ることはできるが、伐採する権利はない。樹液を採る権利は世代間で相続されている。

精霊の森の危機

ラオス中部では、このような信仰の対象となる森林が、保護林に姿を変えて存在している。人びとの暮らしや信仰と深い結びつきのある森は、ドン・ナータートノンロムの住民が、自主的に薪の採取を制限することにみられるように、住民自らによる資源管理が有効に機能する可能性を秘めている。

しかし、今、ラオス全国に広がるパルプやゴムの産業植林、サトウキビのプランテーションの拡大が、精霊に対する畏怖によって守られてきた森林の存在を脅かしている。これらの商業活動は、しばしば天然林を伐採して行われているからである。また、急速に近代化するラオスでは、商品としての非木材林産物（NTFP）の需要も高く、材としてのフタバガキ科の木への関心も高い。ラオスは政策として、産業植林による森林被覆率の向上を目指しているが、過去には、植林が天然林伐採の口実となった事例も数多く報告されている。

メコン河流域での効果的な森林保全には、生物多様性や食料安全保障といった新しい観点だけでなく、住民と精霊が守る森の価値を尊重し、数値目標だけにとらわれない、地域に適した森林管理を行うことが求められている。

<参考資料：英語>

Tran, C. T., X. Q. Le, and V. H. Vu. 2007. The Role of Indigenous Knowledge in Sustainable Development: A Case Study of the Vietnam Mountain Regions. In E. K. Boon, and L. Hens (eds.) Tribes and Tribals, Special Volume No. 1 Indigenous Knowledge Systems and Sustainable Development: Relevance for Africa. Kamla-Raj Enterprises 215-224.

Xu, Jianchu, Erzi T. Ma, Duojie Tashi, Yongshou Fu, Zhi Lu, and David Melick. 2005. Integrating Sacred Knowledge for Conservation: Cultures and Landscapes in Southwest China. Ecology and Society 10-2-7.

<http://www.ecologyandsociety.org/vol10/iss2/art7/>

(木口由香)